



京都大学・DAAD パートナーシップ・プログラム (2025 年開始)  
DAAD-Kyoto University Partnership Programme towards SDGs to start in 2025

公 募 要 領

1. 目的と概要

「DAAD-Kyoto University Partnership Programme towards SDGs to start in 2025」は、京都大学とドイツ学術交流会(DAAD)が相互に同等額の資金を拠出して、「国連の持続可能な開発目標(SDGs)」達成を推進しようとする若手研究者の国際的なモビリティを向上させて研究交流の促進を図るマッチングファンドプログラムです。京都大学とドイツの高等教育・研究機関に所属する志の高い若手研究者(Early Career Researcher: ECR)<sup>※1</sup>を双方向に派遣する研究プロジェクトを通じて、日独を中心とする研究グループ間で SDGs 達成に資するような**未来につながる国際共同研究ネットワークを構築することを目的**とします。人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野を対象とします。本プログラムによる滞在を実施した後も、若手研究者が国際共同研究グループ間の交流を活性化する「触媒」の役割を担うことで、外部資金獲得につながる優れた国際共同研究の推進や、海外の優秀な研究者の呼び込みにつながるような波及効果を期待します。

※1: ここでいう若手研究者(Early Career Researcher: ECR)は、博士学位取得中の大学院学生を含む、博士学位(Ph. D.等)取得後 5 年以内の研究者を指します。

2. 応募条件・資格

応募に当たっては、下記①～③の条件を全て満たすことが必要です。

- ① 派遣対象者(応募者とは別の者であってもよい)は若手研究者(ECR)であること。
- ② 応募者(派遣対象者とは異なる場合を含む)は京都大学に在籍する資格を有する博士(後期)課程学生<sup>※2</sup>もしくは、研究員、助教、講師、准教授、教授の職の者(時間雇用、有期雇用、特定有期雇用を含む)であること。
- ③ 派遣対象者の雇用・勤務形態または在学形態は以下のいずれかに該当すること。  
2026 年度末まで本学に在籍する資格を有する博士(後期)課程学生<sup>※2</sup>もしくは、研究員、助教、講師、准教授、教授の職の者(時間雇用、有期雇用、特定有期雇用を含む)。

※2: 応募者もしくは派遣対象者が博士(後期)課程学生の場合は、指導教員(本学教員に限る)の了解を得ていることが必要です。事務局より問い合わせを行う場合がありますので、申請書に指導教員の氏名・所属・連絡先を記載していただきます。

3. 応募者・派遣対象者への支援内容

本プログラムは、京都大学とドイツの大学・研究機関から若手研究者(ECR)を双方向に派



遣する取組を支援します。

派遣対象者には、京都大学からドイツの大学・研究機関へ短期滞在する際は、本プログラムの趣旨・目的を達成するために必要な経費が後述①②に従って京都大学から支給されます。一方、ドイツの大学・研究機関から京都大学へ短期滞在する際は、必要な経費が DAAD の規定に従って DAAD から支給されます<sup>※3</sup>。なお、同一の派遣対象者が複数回滞在する計画や、複数名が滞在する計画も支援対象となります。さらに派遣対象者は、滞在時期の前後を問わず、本学の学術研究展開センターの URA や DAAD 東京オフィスのスタッフから、滞在先開拓、競争的外部資金獲得、学内研究者マッチング等のための支援を受けられます。

※3: DAAD は Programmes for Project-Related Personal Exchange (PPP)に基づき、必要な経費を支給します。

① 支援額 : 1 件あたり上限 200 万円<sup>※4</sup>

※4: 人数・回数等の滞在計画の妥当性に基づき、支援額を査定する場合があります。  
なお、単年度あたりの申請額上限は 100 万円とします。

[支援対象となる経費の例]

- 旅費
- 学会・シンポジウム参加登録費

② 支援期間 : 2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日(2 年間)

③ 採択予定件数: 2 件程度

#### 4. 応募方法

京都大学の応募者(派遣する側)は、下記要領に従いドイツの大学・研究機関と共同して共通の申請書を作成して提出してください。申請書には、応募者自身がドイツ側の受入れ機関・研究グループとの間で実施する研究交流の目的、若手研究者(ECR)派遣・受入れの計画と期待する効果、国連の持続可能な開発目標(SDGs)貢献に資する中長期的な国際共同研究の展望、若手研究者(ECR)派遣・受入れ後のネットワーク形成と発展のフォローアップ計画、URA に求める研究支援内容等を記載していただきます。

提出書類: 申請書(Microsoft Word 文書形式)と予算計画書

Project Description (application form) and Financing plan

(京都大学とドイツの大学・研究機関との双方で共通の申請書を作成すること)

提出方法: 上記申請書ファイルの電子メール\*による送付

\*メールの件名は、「DAAD-KU(応募者氏名・所属部局)」としてください。

提出先: 学術研究展開センター【間:AI DA】担当 E-Mail: [aida@kura.kyoto-u.ac.jp](mailto:aida@kura.kyoto-u.ac.jp)

提出期限: 2024 年 9 月 10 日(火)

詳細と書式ダウンロードはこちら: <https://www.kura.kyoto-u.ac.jp/support/ekkyo/aida/>



※申請書に加えて所定の書類一式を DAAD のポータルサイトへ提出していただく必要がございます。手続きについては、[DAAD の公募情報ページ \(Partnerschaftsprogramm mit der Universität Kyoto\) \(ドイツ語\)](#)をご参照の上、ドイツ側の共同申請者をご確認ください。

## スケジュール

公募期間: 2024 年 6 月 12 日(水)~9 月 10 日(火)

書類選考: 2024 年 9 月下旬~11 月

採択通知: 2024 年 12 月中旬頃(予定)

## 5. 重複申請・受給について

JSPS 二国間交流事業(共同研究・セミナー)へ同時に申請することは禁止しております。その他の DAAD 事業からのファンド受給対象者は DAAD 側のルールに従った受給制限が課せられる場合があります。

## 6. 選考手順・評価基準

応募者の選考は、本プログラム運営担当者が、提出された申請書に基づき、以下の評価基準に従い総合的に判断して行います。ただし必要に応じて書類選考に加えて面談を行う場合があります。選考の結果は応募者全員にメールで通知します。

- ① 研究プロジェクトの計画と期待する効果が本プログラムの目的に適うことは明確であるか
- ② 渡航計画に対して予算の必要性が明確であるか
- ③ 研究プロジェクトは学術的な意義を有しているか
- ④ ECR の短期滞在は相互のネットワーク形成へ貢献できるか
- ⑤ 構築または強化された研究ネットワークを発展させる構想は妥当であるか
- ⑥ SDGs 達成への貢献に向けた国際研究協力の中長期的な発展性を有しているか

## 7. 採択者の義務

本プログラムに採択された採択者(応募者・派遣対象者とも)には、下記の義務が課されます。義務を誠実に履行しない、あるいは提出した計画に沿った研究を履行しない(成果を得るために真に必要な計画変更等を除く)等の行為が認められた場合は、経費の返還を求める場合があります。

- ① 本プログラムの遂行にあたり、安全保障輸出管理をはじめとする学内のコンプライアンスに関する諸規程を遵守すること。
- ② 支給された経費は必ず各年度内に執行すること。翌年度への繰越は認められません。
- ③ 滞在期間中及び滞在期間前後において学術研究展開センターURAからの問合せや



面談の依頼に応じること。滞在前に担当 URA との打合せを行い、滞在期間中と滞  
在終了後にネットワーク形成のフォローアップを実施します。

- ④ 滞在終了後に滞在報告書を作成しウェブ公開<sup>※5</sup>に協力すること。

※5 滞在報告事例(下記ウェブページ参照)

<https://www.oc.kyoto-u.ac.jp/exchange/aida/>

## 8. 問合せ先

京都大学学術研究展開センター【間:AI DA】担当

TEL :内線 16-85735(園部、鮎川、神野、豊田、シランカ、村角)

<https://www.kura.kyoto-u.ac.jp/support/ekkyo/aida/>

E-Mail : [aida@kura.kyoto-u.ac.jp](mailto:aida@kura.kyoto-u.ac.jp)